

第3回奈良市幼保再編検討委員会会議録

- ◆ 日 時 平成24年7月20日（金）午後4時半～午後6時半
- ◆ 場 所 奈良市役所中央棟6階第1研修室
- ◆ 委員名簿 奈良市幼保再編検討委員会委員（9名）（敬称略、カナ順）
 - 会 長 重松 敬一 （奈良教育大学教授）
 - 副会長 埋橋 玲子 （同志社女子大学教授）
 - 亀本 和也 （公募委員）
 - 古山 周太郎 （奈良県立大学准教授）
 - 竹村 健 （奈良市自治連合会会長）
 - 辻中 佳奈子 （弁護士）
 - 畑中 康宣 （奈良市PTA連合会会長）
 - 壬生 裕子 （NPO法人京都地方自治総合研究所）
 - 山本 吉延 （奈良教育大学教職大学院教授）
- ◆ 出席者 委 員 : 埋橋委員、亀本委員、古山委員、重松委員、
竹村委員、辻中委員、壬生委員、山本委員
(欠席) 畑中委員
市職員 : 子ども未来部長、子ども未来部理事、
子ども未来部参事、子ども政策課長、
保育課長、保育課主幹、
教育総務部参事教育政策課長事務取扱、
教育総務課長、学校教育課主幹、学務課課長補佐
事務局 : 子ども政策課職員
- ◆ 傍聴者 な し
- ◆ 議 事
 1. 幼保再編検討委員会のスケジュールについて
 2. 幼保再編に関する基本方針の検討について
 3. その他

◆ 開会

- ・ 事務局が、第 3 回奈良市幼保再編検討委員会の開会を告げた。

◆ 部長挨拶

◆ 委員紹介・事務局職員紹介

◆ 会長・副会長の選出

- ・ 奈良市幼保再編検討委員会設置要綱第 4 条に基づき、委員の互選により重松委員が会長に、埋橋委員が副会長に選出された。

◆ 幼保再編検討委員会のスケジュール及び幼保再編に関する基本方針の検討について

- ・ 事務局よりパワーポイントを使い、「幼保再編検討委員会のスケジュール」及び「幼保再編に関する基本方針の検討」について説明が行われた。

◆ 質疑応答・意見

(○…委員 △…事務局)

○ (会長)

・ 第 3 回と言いながら実質、今年度の第 1 回目ということでしたので、現状に関わるものあるいは今後の検討に関わるもの、特に今年度のスケジュール等々も踏まえて少し長い目に説明いただきました。それぞれ課題等々あると思いますので、今から少しみなさんから、まず今後の方向につきましてご質問、あるいは場合によってはご意見も賜りながらさらに進めていきたいと思えます。それではただいまの報告につきまして、いかがでしょうか。

○ (E 委員)

・ 先程の説明の中で、3 歳児の幼稚園に属していないグラフもありましたし、3 歳児の教育を受ける機会の課題があるとおっしゃってたんですけども、それというのはこれまでのお話で待機児童を基本的に 0 から 2 歳がかなり多いというお話だったので、3 歳児の待機児童もいるのはいると思うんですけども、それ以外となると結局、公立の幼稚園に入るのを前提とした子どもということになるんでしょうか。ということは、これを解消する解決策というのは公立の幼稚園で 3 歳児を受け入れるしかないということになってくるんでしょうか。

△ (事務局)

- ・ 今おっしゃっていただいたように 3 歳のところにつきましては、公立の幼稚園が 4、5 歳

の 2 年保育しかやっておりませんので、その部分で実際に保育に欠ける子以外のところについては、受け入れる場所が私立の幼稚園しかないということですので、900 人ほど、実際に行きたくても行けないというような状況が発生しているという現状です。そうしたことも含めて、これまでは学校規模の適正化とあわせてすべての幼稚園に 3 歳児保育を入れていきますと 40 園あまりありますので、かなりの財政的な負担もありますので、少し適正な規模に揃えながらその都度 3 歳児を入れていくということで認定こども園というような形で、この 4 月であれば、過小規模でありました佐保台幼稚園と左京幼稚園を統合させていただいて、そこで認定こども園の制度の中で 3 歳児を 50 名の定員を設けまして、3 歳児保育を導入してきているという流れがあります。今 2 園しかありませんので、ようやく 100 名の公立で 3 歳の受け入れる枠が出てきたということでございます。今後もこうした形で幼稚園に入れていくということにつきましても、なかなか全体は難しいですのでできたらこの幼保再編の中でですね、認定こども園という形に移すという中でこの 3 歳の子どもたちも吸収できるような形での計画ができていけばいいのかなと今のところ考えています。

○（会長）

・基本的にはですね、単独で現在の市立幼稚園を 3 歳児を確保すると大変だけでも、保育所とうまく連携をしながら認定こども園に移行していくと、あるいはそういう形のことも含めた検討ならばまだ可能性はあると。

△（事務局）

・はい。前段の 2 回目の時にもご質問いただきまして、過去の経緯からいきまして私立の幼稚園との関連ということも一部ございましたところから、なかなか今の幼稚園そのものに入れていくことについては難しいところもございますので、先程ありましたような保育の需要量を確認しながら民間と公立の方がうまく全体としてやっていけるような量を見て、そのへんのところをうまくバランス良くできていけたらということで、少し保育の需要量も見ながら公立が担っていく部分においては、3 歳の子どもたちも保育を受けられるような公立の部分の定員を確保できていけるように増やしていきたいなど、イメージで考えています。

○（会長）

・あわせてでも結構ですし、他でも結構ですがいかがでしょうか。

○（F 委員）

・ご説明いただいた中で、当面の間、子どもの数の減少を保育需要の増加が上回るという話を書いてあったと思うんですけれども、それが逆転するというか上回らなくなるタイミングっていうのはいつぐらいに来るかっていうのは、もし今の時点で想定されているのが

あれば教えていただけないでしょうか。

△（事務局）

・現在、先程の団塊ジュニア世代ということとかありまして、今ちょうど1歳から2歳にかけてのところは出生数も多くなっておりまして、そのあたりをピークに今少しずつまた減ってきている状況がありますので、だいたい4、5年はこの踊り場状態が出てくるのかなと。今のところはだいたい500人ずつぐらいずっと減ってきてまいりましたところが、だいたいその数が数十人という出生数の減り方があったりとか、100人、200人というところが続いておりますので、また4、5年していきますと、また500人ずつぐらい子どもの数が減っていくんじゃないかなという見通しをもっておりますので、このまま合計特殊出生率が今頭打ちで上がっていかないと、4、5年経てばまた減りが出てくると。出生率が上がらない限り減少というのが見えてきているんじゃないかなと思っております。

○（F委員）

・今の状態とか、ここ4、5年の状況だけを意識してキャパを増やしていくと、過剰になるかもしれないということですね。

△（事務局）

・そういう意味で7,000人ほど私立のキャパがありまして、今10,000人ぐらい施設保育をさせてもらっているというような状況で、実際公立で4,000人ぐらいになっておりますので、私立も1,000人ぐらいは幼稚園も含めて定員が埋まっていない状況があると思うんですけども、そのあたりのところで今年増やしていくような中身のところで、それ以上に増やしていきますと、やはりある時期にきますと民間だけでいっぱいいっぱいというような状況も出てくるということも想定されますので、そのあたりは計画的に民間を増やしていかないといけない状況にはぼきている状態じゃないかなということを考えています。

○（F委員）

・ありがとうございます。

○（会長）

・当面の解消だけでやっていくわけではなくて、将来展望で必ずそういったことも視野に置いておかないと、施設の問題あるいは教諭の問題を含めてですね、後年度負担が出てくる可能性もあるということですね。他はいかがでしょうか。

○（C委員）

・2点お伺いしたいんですが。最初のスライドであった地域型保育給付というのは、市町村

認可でやっていくという話なんですけど、そちらの話はこれから考えていくのかなと思うんですけど、どんなふうなお考えでいるのか聞きしたいのと、もう一つは幼保再編のニーズ、保育需要の算出の話なんですけど、中学校区単位で中心にやられるというふうにおっしゃるんですけども、僕は子どももいませんし、保育・教育の専門じゃなくて都市計画の方の専門なんで、そのへんからいくと中学校区単位という広いのかなと思うんですけども、それはお母さんとかその子育て世帯のライフスタイルからいって、どうやって送り迎えするのかとか、車で送り迎えしている人がいるのかなとかって思うし、中学校区単位だと子どもといっしょになって帰ろうというのがなかなか難しいのかなと思う。あともっと言うと、例えば共働きの世帯で毎日通勤して大阪に通うような世帯だったら、自分のところの近くになくても駅の近くにあった方が便利なのかなとか、需要の範囲の計り方ってというのは、もうちょっときめ細やかにやれないのかなというふうに思うんですけども、そのへんをちょっとお伺いしたい。

△（事務局）

・地域型保育給付については現在のところ奈良市では施設保育ということを中心にやっておりますので、家庭的保育であったりとか小規模保育に対しての何ら制度というものがありませんので、ただ今回、法の中ではそうしたものについても、やはり一定の給付をするということの法案になってまいりますので、法ができてまいりましたら、そうしたことに對しても市である一定の制度を考えながらやっていく必要があるのかなということで、現状については特に何の制度もないということで、考えていないことになっております。ただ、今言われたように細かいサービスをやっていこうと思いますと、そうしたことも含めたところも考えていかないと、施設型の保育だけでは十分でないところも出てくるかもしれませんので、そうしたことについても研究・検討していかなければいけない課題の一つかなと思う。

○（会長）

・家庭的保育というのは保育ママ？

△（事務局）

・はい。あと、今中学校区を中心にということで出てきております面につきましては、小学校でいきますと今48の小学校区がございます。小学校につきましては、もともと今おっしゃっていただきましたようにやはり成り立ちからいきますと、地域の中で深い関係で成り立ってきているところがありますので、かなり学校の規模が小規模化しておりますもある程度学校の機能というのを大事にしなうとすることがありますので、逆にいくとかなり子どもの数が少なくなっているところも小学校として存続しているところが奈良市の中たくさんありますので、そうした面から考えていきますと、規模とすると小さ過ぎるという

状況が出てくるところも奈良市の現況としてあるのかなと思っております。あとできる限りいろんな案の中身のことにつきましても、例えば公民館であれば中学校区に一つという形の整備の仕方であったりとか、他の子育て支援の事業につきましても中学校区に一つまじり整備をしていこうということで、他の施策についても中学校区単位ということで取り組ませてもらってることが多いので、そうした意味からも中学校区を単位としながらということでもやらせていただいているというのが現状ということです。

○（会長）

・ある意味では中学校区を網にかぶせながら、場合によっては小学校区的なところの視点も決して無視しているわけではないということですか。

△（事務局）

・そうですね。もちろん小学校区ということの中身のバランスも考えていかないと、中学校区の中にはたくさん小学校区を含んでいるところもありますので、そうしたところに行きますと、その中に何箇所どんな配置をするかと考えていくときには、そうした視点も大事かと思えますし、先程地図もありましたけれども、公立と民間と考えていきますと、先程見てもらいましたように近鉄沿線であるとか JR の付近の所には民間の保育所とか私立の幼稚園が多い、周辺の所には公立が、という形が今でもそうした傾向であるんですけれども、今後ますますそうした形の傾向に近づいていくんじゃないかと思うんですけれども。

○（会長）

・どうしても民間の活力を導入すると、先程の後年度負担からいくと、これで4、5年でいなくなったから民間やめてよね、という訳にはいかないですから、おそらく公立の方の再編等々を含めてですね、そういうことが進んでいく可能性も含めて、地域的な割振りが出てくるかと。他にいかがでしょうか。

○（A委員）

・先程の資料の中で私立の幼稚園の状況がありますね。だいたい定員を割っているという状況なんですけれども、私立幼稚園のこども園への移行とか義務化とかなくなっているんですけれども、意向といいますか動向といいますか、そのあたりはどのように把握をしておられるでしょうか。把握と現状といいますか。

△（事務局）

・私立の幼稚園につきましては、昨年、一昨年あたりのところにつきましては、当然幼稚園の教育として充実をさせていきたいということですので、基本的には認定こども園に向かう方向については反対という意向を持っておられました。ただ、今度財政的な措置がど

のようになっていくのかによって変わっていかれることもありますので、また私たちも十分そのあたりを掴んでおりませんので、またこうした会の中に私立の幼稚園なり保育所のメンバーの方も入っておりませんので、もしそういうことがあれば一回ご意見を伺うような機会をもっていただくのもひとつありがたいかなと思っております。

○（会長）

・場合によっては、ヒアリングをするとか専門的に見解について、今現在どこが会長園ですか

△（事務局）

・幼稚園につきましては、いさがわ幼稚園の西山先生が会長をされています。

○（会長）

・そういう機会も設けて少し見解をどう考えているか、ぜひ掴んでみたいと思います。

○（E委員）

・認定こども園なんですけれども、富雄南の認定こども園の方は人気があるというお話でしたけれども、左京の方はどの程度の入園率というか、定員が入っているのか。もともと富雄の方は人が多い地域ですので、人気があるのはわかるんですけれども、認定こども園自体の人気というか、どの程度の入園率かというのを教えていただきたい。

△（事務局）

・左京につきましては、今年度4月からスタートということですので、4、5歳の方につきましては、基本は地域内から通っておられる方が多いという形になっているんですけれども、3歳につきましては今50名の定員のところに49名入っているということで、これにつきましては左京小学校・佐保台小学校の校区以外の所からも来られているという状況でございます。そういう形で今富雄南と左京合わせて100名の定員のところで99名入ってきているという状況でなおかつ入りたいということで待機されているような方もいる状況、これは待機児童ということではないので、把握はしておりませんが、実際入ってくる時に富雄南であれば抽選ということが起こってきている状況になっているということです。

○（会長）

・来年の募集はいつ頃から、例えば左京は始まるのですか。

△（事務局）

・募集につきましては、9月に募集要項を配る形になろうかと思えます。だいたい10月の頭1週間ほどが受付期間となっておりますので、9月に募集させていただいて10月最初1週間ぐらいで受付という形になろうかと思えます。

△（事務局）

・ついでに、保育所型の認定こども園の数も言わせていただきます。130名定員のところ現在114名で充足率88%ということで認定こども園都祁保育園の方では、今はそういう現状です。

○（会長）

・それは増えていきそうなんですか、それとも平行ですか。

△（事務局）

・子どもの人数がないので。入ってくださったら入れる状況なんですけど、今現在は88%です。

○（E委員）

・都祁の地区には他に幼稚園はあるんですか。

△（事務局）

・認定こども園のみです。その地域にはもともと幼稚園がございませんでしたので、保育所型の認定こども園という形で造らせていただきました。また、認定こども園都祁保育園には現在短時間利用児が30名定員のうち21名います。

○（D委員）

・だいたい今全体的に、幼稚園と保育園が2つありますね。保育園の方はたくさん人数がおります。幼稚園の方は今年やっとなんとかできたなあというような状態で園長がいつも心配しておるのが実際のところですが、こういう形でこの幼稚園が認定こども園になって、やっぱり幼稚園に行かした父兄として、親として非常に良かったという感想なのか、まあまあやという感想なのか、実際にどうですか。

△（事務局）

・左京の方につきましては、当然一つはまず3歳児保育ということもありましたし、また一つは給食ということもさせていただいていることもありますので、給食の人気ということもございませう。また、長時間の預かりということで8時から18時までやっておりますので、そうした預かりのあることについても非常にありがたいということで、サービス面、

今の幼稚園にプラスアルファしている分につきましては、そのあたりに人気があるということで、左京はもちろん富雄南あたりもそうしたことで今 170 名の定員のところで 167 名入っているということで、いっぱい状況ということが出てきております。

○（D委員）

・そうすると人気があつてずっと私学に行く人が逆に公立の方が安いといわういこと集中されると、私学の方はいろんな形で抵抗が出てくると思います。同じようなことをまたやらはるかとは別として、そこらは十分気を付けてやっていただきたいなど。でない今日まで具合が悪いときには私学におんぶをしてもろたりしながら、かたや逆に私学の子どもをこっちよせたらつてというようなそんな考えのないように、上手く調整だけは市としてしないといかん。十分配慮だけはして欲しいなという気がします。

○（会長）

・その点、民間活力をさらに活用をしてご協力をいただきたいということも含めて、一度ヒアリングをしてみたいということで、そのあたりの配慮は重ねてしていく必要があるなと思います。いかがでしょうか、ちょうどそのいわゆる 3 歳児あたりの問題ですが、とにかく 0・1・2 のあたりの当面の正味の問題はどのようにすればいいでしょうか。具体的には内部の方でお考えで、こういうふうなことも検討しているっていうのはありますか。

△（事務局）

・今まさに 0・1・2 の待機児童、待機児童のほとんどが 0・1・2 に集中しておるところでございますけれども、先程パワーポイントの方でも説明させていただきましたが、今国の安心こども基金が平成 24 年度着工分につきましては平成 25 年度に繰り越しできるというところがございます。その分も含めまして、今奈良市では近々 2 園の公募、これは保育園になります、民間さんの力をお借りする形の公募をさせていただきたいなど。もう 1 園につきましては、委員の皆様もご存知かどうかわかりませんが、当初西大寺の方で公募させていただく予定だったのですが、それが今止まっておるところでございます。それを含めまして予算的には 3 園民間の保育園を誘致させていただく分がございます。その分も含めまして、先程の説明にもさせていただきましたが、その 3 園で解消できるかというとなかなかできないところもございます。これにつきましては幼稚園の活用あるいは認定こども園も含めまして違う手立てですね、そのへんを進めてまいらんといかんかなと。併せまして先程ご心配をいただいておりますように、どの程度まで保育施設の整備を行うと解消ができるのかというところの見極めも大事かなと思います。

△（事務局）

・それと私立の施設整備としまして、今年度定員で 131 名来年度に向けて定員増を図る予

定になっています。

○（会長）

・それは0から2歳ですか。

△（事務局）

・いえ、限らずですが、3～5歳も入れるようになっています。それで合わせて131名という形で予定しています。

○（会長）

・それは地域的なニーズとですね、ズレはないんですか。

△（事務局）

・一応、西大寺とか富雄方面とか、一条通りの方面の民間の保育園です。

○（会長）

・先程、地域分を見せていただきましたように、待機児童も決してバランスよくいるわけではなくて、結構地域に偏ったりしていますので。

△（事務局）

・定員増につきましては、待機児童の多い地域、新大宮駅、西大寺駅、既設園に定員増をしてもらっておりまして、それが131名になっています。

○（会長）

・そうすると、民間活用の3園のうち、西大寺だけが今頓挫中でそれ以外の2つのところは公募の可能性はあるんですか。

△（事務局）

・これからかけさせていただく予定をさせていただいています。それで、どの程度応募があるかというのは今の現段階ではわからないんですけども、予定では2園の公募をかせさせていただく。

○（E委員）

・今から公募して実際に出来上がるのは何年後になるのかということと、あと公募の際に0・1・2歳児を最低何名以上とか条件をつけることができないのかということをお聞きしたいのですが。

△（事務局）

・まず開園の予定につきましては、今から公募させていただいて、公募の期間それから実際の設計建築等々になりますとやはり来年の 8 月ぐらいが目途かなと。私どもといたしましては、なるべく早い時期というのをお願いはしたいとは思いますが、やはり来年の 8 月開園というのがスケジュール的には一番早い時期かなと想定しています。それから 0・1・2 歳の人数につきましては、今思っていますのが、全体の定員で公募させていただきまして、各年齢ごとの人数につきましては、だいたい均等に今までですとそのまま上がってまいりますので、各年齢ごとにも同じ定員を設定かなと想定しております。

○（会長）

・だいたいイメージ、スケジュールのイメージをお持ちいただきつつですね、具体的な対策を考えていただきたいとおもいます。

○（B委員）

・認定こども園が今国の方で審議されていますけれど、当初の案と変わった形になりましたけど、いわゆる 2 歳児未満のところについては義務化はしないというような、これで本来待機児童が解消できるのかなというですね、奈良市の先程の議論を聞いてても思うんですが、これから進めていく幼保再編にあたっては、当然認定こども園を公募していくにあたっては 0 から 2 歳児、3 歳児を含めたような形の認定こども園ということで考えておられるということによろしいですか。

△（事務局）

・今民間の方の私立の幼稚園なり民間の保育所がどうされていくのかについては新しく変わりましたので、民間の保育所についても今までは総合こども園へ移行ということの義務付けみたいなのがあったんですけども、それも民間の保育所のまま残るという形が出てまいりましたので、そのあたり事業者の方がどうされていくのかということ幼稚園についても聞かないとわからないところがあります。今のところそうしたことで我々が想定しておりますのは、私立の幼稚園であれ民間の保育所であれ、現状しばらくは待機児童が多い中で現在のままの幼稚園であり保育所の形態をとっていかれるのではないかなということがありますので、今公立の幼稚園と保育所につきましては、現状幼稚園の小規模化、また逆にいくと先程見ていただいたように公立の、市立の保育所で 100%を超える施設もありますので、そのあたりを見ながら市立の幼稚園と保育所を認定こども園に移行していきたいということで、今のところ方針としては市立の部分については認定こども園に移行していくと。その際保育需要もありますので、0 からのニーズが多い所につきましては当然 0 からという形の認定こども園になろうかと思えますし、民間等で 0 からの所について十分ある場合につきましては、逆に 3 から 5 という形の認定こども園もできてこようかと思いま

すので、そのあたりは先程言いましたような保育ニーズを調査しながらどの幅の認定こども園を置いていくかについては、少し形が0歳からのものもあれば3歳からのものもあるという形のもが出てこようかと想定しております。

○（B委員）

・民間の保育所部分やったと思うんですけれども、定員のところの考え方として、3,178で弾力化使って3,813というのを想定しているということやったんですが、あくまでも基本弾力化は弾力化ですので、その原則を踏まえていただきたいのと同時に、保育需要については今までも片方で次世代の委員もさせてもらってるんですが、目標数値を達成してるのにさらに保育需要が増大して、全然待機児童がまた増えてるみたいな報告に変わってるんですよね。もちろん全体の少子化という問題も片方であるんですが、片方で次世代の理念としては産み育てやすい奈良市を作って子どもの出生率を上げていこうという方向を出していますので、それを前提とするならば当然いわゆる基本の定員分ぐらいでなんとか今の現状から推移していけばクリアできると。弾力化の部分はむしろ今後新たな潜在ニーズが増えてきた時にそれでも対応できるという見方で考えておいた方がいいのではないのかなと。最初から弾力化を見込んでいて頑張ったけれども結果的にはまたいっぱい待機児童が発生しています、申し訳ありませんというのはちょっといかなものかなと。この動向を見て思うんで、そのへんは考え方として踏まえていただけたらなと思います。

○（A委員）

・今のB委員の発言で一つ申し上げたいのは、弾力化が進んでるんですけれども、その時にやはり質の問題と申しますか、これはかなり厳しいものがありまして、私何かと保育所に行ったりとかあるんですけれども、そうすると定員はいくらです、必ずしも弾力化で今何人ですと。昼寝の時は布団はきつきつにするわ、園庭に子どもは溢れるわ、質の面ですごく懸念される。この保障というのを、質の保障システムというのを明確にしないと今までできてるのは数をどう確保するかですけれども、質の保障というのもしっかり考えないと、ちょっと安心して子どもを預けられるのかということが危うくなるのではないかと危惧をいたしております。それが一つと、長期的に考えた時に、まず施設ですね、民間の保育所が今何箇所とかいう話も出ましたけど、そういう施設型でのサービス供給はいつか限界にくるであろうというのはご指摘があったと思うんで、いかに特に0・1・2の部分でフレキシブルな保育需要への対応の仕方のシステムを作るかっていうところが課題なんじゃないかなと思いますね。それで奈良市の、これは例に出すと大変申し訳ないんですけれども、奈良市の市立幼稚園に行かせていただいて、まあ教室は余っていると。まあ教室が余っていると言うと変なんですけども、その教室はゆとりができたという意味かもしれないけど、それが教育内容の向上に資しているということが明らかに外部にわかる形であるかということ、必ずしもそうでないというのが率直な印象です。先程そういう施設で空いてると言っ

たら変なんですけど、そういう所があるわけですよね。その有効活用っていうのがあるんですね。このときに先程まだ全然ノータッチという具合が悪いんですけど、地域型のあれですね、保育ママとかそういう部分にはノータッチだということだったんですけども、そのあたりの民間で保育ママの育成というのは非常に課題が多いですけども、安全性とかその専門性がいかに担保されるかとか密室性をどう担保するかという非常に課題が多いんですけども、フレキシブルな特に 0・1・2 の保育サービス供給体制を考えた時に、そこは真剣に新しいシステムを考え出す。例えばイギリスの例を出すと恐縮なんですけど、イギリスはいわゆる家庭的保育ということで保育ママ、チャイルドマインダーっていうのがあるんですけど、やっぱり質は危惧されるわけですね。そういう育成システムともう一つはやっぱり現状その家庭的保育といいますか、お子さんを預かるという業務を運営しているのであれば、その人たちを定期的にチルドレンセンターっていうのがあるんですけども、そういう子どもセンターみたいなところで月に何回か呼んで指導するとか、それと家庭にいと一般家庭ですから子どもの運動量が制限されるとか、そういう意味ではそういう施設に連れて行くというか場を与えて機会を与えるとか、家庭だけで保育サービスを提供させる施設と連携してというようなことをイギリスでやっているわけなんですけども、そういうような保育ママのあり方というようなものを考え出すことができるのではないかなっていうのがあります。それと率直に言うと、私立の幼稚園の方にぜひとも 0・1・2 を受け入れていただきたいというのが率直なところじゃないんでしょうか。これ一番やっぱり幼稚園に 0・1・2 を受け入れるという施設面の負担がすごく大変だと。まず給食が提供できない。けどもう給食を提供している私立の幼稚園があるんじゃないかと。そのあたりにインセンティブを働かせるような、だったらこども園の方に行ってもいいですよ、奈良市のお力添えがいただけるのであれば、というような、そういうことも私立の幼稚園でそれぐらいの設備を持っておられるところであればご協力を願えるんじゃないかというような案を考えてみるというのも一つではないかなと思います。まあ私立の幼稚園のご協力をどう仰ぐかということと、今の公立の設備なんかで傍から見てどうなんだろうと思われるような施設の有効活用と地域型のサービス提供の組み合わせを考えられないかということと、質の担保ですね。そのシステム。この 3 つ、なかなかどこにも他のところを見てもこれぞというものが無いと思うんですけど、そこをちょっと、頭をひねって奈良市で何とかならないものかというのが私の思うところです。

△（事務局）

・今 3 点ほどご指摘をいただいた中で、資料の 2 の方を見ていただきますと、基本的な考え方のところで民間のものを最大限活かしながら市立の認定こども園についてはそれを補完するような形でということで、アとイということを示させていただいております。当然先程の都祁の認定こども園のように、近くに民間のものが何もない所につきましては、0 歳から 5 歳のフルサービスの認定こども園みたいな形のものが必要でありましょうし、また

私立の幼稚園、民間の保育所がある部分については、今度は公立の市立の認定こども園がどんな使命や役割を持つかということを確認していかなないと、やはりそこを担っていくことができないかと思っておりますので、少し例を挙げてる中で、上から 3 つ目の地域型保育のバックアップ的な機能ということがありますので、今後奈良市で小規模保育なり家庭的保育を考えていったときに、そこをバックアップできるような施設として、やはり公立の認定こども園を拠点的に残していくということについては意味があることなんじゃないかということを考えておりましたり、またその上の質の高い教育・保育を提供するための研究・研修というような役目のものをもたせながら、今は市立の幼稚園なり保育所が合同で研修をさせてもらっておりますけれども、一部研修には私立幼稚園には声をかけさせていただいて参加することも始めておりますので、そういう意味では公民かかわらず、こうしたところで研修・質の確保をできるような施設を行政だけではできませんので、大学との連携の中でですね、そうしたものができるような新たな大きなシステムも考えていくことも必要かなと考えております。特に 0・1・2 のところにつきましてはご指摘がありましたように、施設型だけではきっと吸収できないような形になっていきますので、家庭的保育とかっていうことをやりながら待機児童が出たところに早く対応できるような形でいくには、40 園ほど市立の幼稚園をもっておりますので、その施設っていうのが大きな魅力になるのかなということがありますので、また検討させていただきながらそういうことも考えていけたらと思っております。

○ (会長)

・結局、保育ママになってくると、おそらくそこに住んでおられる方の家かあるいはその近くでやられるんだけれども、幼稚園で部屋が余ってますよね。そこへ来ていただくというのは違反なんですか。法令的には。

△ (事務局)

・そういう自治体もございまして、2月、3月でしたかね、東宇治の幼稚園の中にですね保育ママが使えるようなものについて、安心こども基金を活用して保育室を改修してそこで保育ママがグループで 10 人程度預かっておられるような形がありまして、それは私立の保育園がバックアップをしていると。いろんな行事があれば民間の保育所の行事に参加をするということで、先程おっしゃったような形の集団的な活動とかってこともありますし、日々も幼稚園施設を使っておりますので、砂場があったりとかいろんなものがあつたりして、通常家庭の中で預かっているのに比べるとずいぶん環境的にも安心だということをやっている事例も見て参りましたので、そうしたこともやっておられるところもありますので、法的にクリアできていけるのではないかとと思っております。

○ (会長)

・そういう保育ママをやりたい人がいても場所が案外ないという、自分の家でやるのはいやだとかね、そういう方も場合によってはおられるかもしれない。かなり大胆には展開できるわけですね。

△（事務局）

・ただ、保育ママにつきましては、保育ママの養成ということで一定の研修を受けていただきながら保育ママっていうことの認定をしていかなければいけませんので、まだまだそのシステムということが行政の中だけではいけませんので、そのあたりはまたいろんなところのご協力をいただきながら研修を受けさせてっていう形になっていきますので、施設ができればそのあとそこに配置する人の問題が出てまいりますので、併せてそういうことも考えていくと、すぐに奈良市で保育ママを導入というわけにはいきませんので、計画的にやらなければいけないので、これも少し時間がかかるかなと思っておるんですけども。

○（会長）

・今の話はかなり急いで欲しいんですよ。

○（A委員）

・保育ママというか保育士資格を持っている人はたくさんおりますし、辞められた方もたくさんいますし、そのあたりの人材バンクといいますか、保育士資格を持っていることを最低限にするとか、ちょっとの研修で例えば育児経験がある人を保育ママにすることは絶対反対ですので、本当に。そういういっぺんに保育ママじゃなくても、臨時でこういう保育業務に携われるとか、何かいっぺんにやる前の段階的なシステムというか、それを見据えて何年か後に保育ママ導入と、この間にこういう資格要件の検討とか何か長期的なプランができればいいのではないかなあというのが1つと、あと思いつきみたいで悪いんですけども、先程小学校の話が出てきまして、小学校もぐんぐん減っていると。ぐんぐん減っているというとおおげさですけども、小学校と地域の関係もあるけれども、多分教室もどっかで空いている。一步踏み込んで、そのあたりを活用とかすぐ0・1・2を受け入れなさいなんてことは言いませんけれども、そうじゃなくてもそのあたりの活用もできないものかというような印象をもちますけれども。

△（事務局）

・今年度、安心こども基金で、保育ママまでは奈良市はいかないんですが、ちょっと掘り起しして民間の方の保育士が足りないということもあるし、公立も足りないということもあるので、今年度だけじゃなくて研修を今年度1回もって来年度には保育園に研修に行ってもらったりとか、そういう形で進めていこうかなという取組をしているところです。

△（事務局）

・先程の報告の中にもありましたように、2園だけ小学校の校舎が空いてきておりますので、幼稚園を入れるというようなことでやらせてもらっているところがあります。そのところについては従前はいろんな反対もあり、大変だったんですけども、入ってしまいますと幼稚園に通われている保護者についても小学校の施設をいろいろ使えたりとか、また実際に保育している幼稚園教諭につきましても小学校の子どもたちから大きな刺激を受けておりますので、少し規模の小さかった幼稚園からそこに入ることによって子どもの学びが大きくなってきているような実態もありますので、そうしたことを少し活かしていくと、また幼稚園を入れておりますけれども、幼稚園の代わりに認定こども園がそこにできるということについてもある程度見通しを持てる一段階は踏んでいるかと思っておりますので、小学校の施設も余裕教室がありますので、また考えてみたいと思っております。

○（A委員）

・その時に、小学校にお世話になりに行くという謙虚な姿勢も大事なんですけれども、ちっちゃい子どもが目の前にいるということは小学生の子どもにとってもすごく大事なことでと思うんです。そのあたりも強調できるように、小学校のお子さんこそ、そういうちっちゃい子を間近に見るとか、何かの時に世話するとか何か交流するとかそういう機会が小学生の方に必要なんじゃないですかというぐらいの強気を示すというか、積極的にそういうことを示すというのが大事なんじゃないかな。そのためにも来年からそれというわけじゃなくて、幼保小連携ということが国の方でもずいぶん出てますので、そういうことももう少し幼保小連携、今の段階からの幼保こども園小連携ですね、そういう事業の積み重ねも少しずつ行っていて、実績を作っていくというか、そういう取組も求められるんじゃないかなと思います。

○（会長）

・そういうことを全体的に進めるために、昨年ちょっと文言上の議論もしました基本方針等々ですね、さっとお目通しいただいて、むしろこういうことが足りないとか、今お話の中で当面これでこれを基本方針的なことで進めていっていいのか、何かご意見を賜ればと思うんですがいかがですか。

○（G委員）

・再編にあたって基本的な考え方の特に②で、中学校区単位を基本として市内10エリアを示されているのですが、私立幼稚園・保育所など、民間活力を活用できる場所は、基本的に人口密度が高いところだろうと思うのですがけれど、一方民間のそういった力を、期待できない地域について、同じようなエリアの考え方でいいのかという思いがあります。中学校区のエリア自体の広さがずいぶん違うような印象を受けるんですね。人口密度その

ものも低いですから、通園距離が非常に長くなる可能性があるなあという気がします。小学校の場合4 km、中学校で6 kmが遠距離通学として、これを超える場合については、再編統合の場合に限ってですが、国の補助金が出るとか、県が補助するという発想があるんですね。普通ではそれより小さいお子さんが歩いて通うということが考えられないわけで、それを保護者の方が肩代わりして、送り迎えせざるを得ないということになっていくかと思います。そういった場合の通園に対する手立てみたいなものも合わせて考えないといけないなあという気がするのです。奈良市全体を同じスケールの網をかぶせることは、平等のように見えるけれど、実は、そこにある網の粗さがずいぶん違うので、同じだからいいという発想にはならないという気がいたします。

○（会長）

・基本的には、先ほど事務局が言われましたように、おそらく民間は近鉄沿線を中心に、やはりそういうふうな有効利用ができるところにおかざるをえないだろう。そうするとどうしても周辺部は、市立自身の責任母体としての役割があるというような全体のイメージがつくられていく。最初に説明していただいた大きな枠組みではないかと思います。文言としては、そういうことを一応背景としておいているわけですね。

△（事務局）

・あの部分のところにつきましては、南部ゾーンは都南中学校1つということで、1中学校区になっております。都祁も1中学校区、月ヶ瀬も1中学校区。この3つについては、それぞれ中学校区が1つですので、ゾーンイコール一つの中学校区という形になっています。東部につきましては、今3中学校区あるのですが、中学校の規模が小さくなっているため、別なところで適正化、これのまた統合ということも考えておりますので、いずれまた中学校区もそうした形になっていくと思います。都祁につきましても、かなり広いところだったので、認定こども園に移行していく時には、コミュニティバスみたいな形で通園バスを検討されたようなのですけれども、最終的には、それぞれ駐車場確保ということでされましたので、それぞれのところで送ってこられるという実態になっていると思います。今回佐保台と左京を統合させてもらった時につきましては、駐車場の確保と保護者の願いもありましたので通園バスを試験的に走らせているということをしておるのですけれども、このあたりにつきましても、距離的なこと、中味についても一定基準を持っていかないと、その度に出していきますと、過度な状況でバス自身にお金がかかってまいりますので、そのあたりにつきましても考えていきたいと思います。

○（G委員）

・同じことになるのですけれども、保育ニーズは、待機児童の数を見るとわかるような気がするのですが、実際には、待機することをあきらめている方々が結構な数あるのではない

かと思います。初めから無理だと、保育所は無理だと。待機児童の数としてあがってこないけれど、隠れたニーズがあるなあという気がするので、こういう募集するときに、そういう方々の気持ちもどこかで汲んでないと「はじめから期待してない」ということにならないかなあという危惧があります。

○（会長）

・アンケート等については？

○（事務局）

・アンケート等は、まだ具体的になっていないのですが、ご指摘がありましたように昨年度の待機の第1希望のみのものを含めて、422人までいきまして、そのうち0歳児が200人を超えるような待機児童に最終的になったのですが、昨年度前半で2園新設の保育所が開園しまして、4、5、6月の開園した時期は減ったのですが、新しい保育所が建ったということで、逆に11月以降にまた0歳の待機児童がまた急に増えたということがありますので、今おっしゃったように新しい保育所を建てますと、潜在的に思っておられた方がまた入りたいということについて出てくるということで、これもおっしゃったようなこともあるのかなあということを思っております。

○（会長）

・もう少し単純に、再編計画が準備が今年から26年度、最終的に実施が29年度までですよ。先程4~5年が山だと、今年から山が28年度に終わるとというのが、いざ実施の時に終わっているという心配はないですか。もう少し心配しているのは、かなり急がなければならぬ部分があって、ある意味ではおそらく平行して24年度から準備しながら最終的に確定するのは確かに26年度でしょうけれども、実施は平行してやっていると、この辺の書きぶりというのは？

△（事務局）

・この説明の中に、これとは別に待機児童対策は喫緊の課題ですので、できることからやっていくということから考えをもっていけないと、このままの計画で行きますと、作ったときにはピークは過ぎているということになりますので、そういう意味で幼稚園の空き教室を活用すること等につきましても、できることからやっていきたいと思っています。先ほどの予算の中のところの一般財源というところしか市は持っていませんので、基本これは24年から26年を準備期間とさせて頂いたのは、一つは、先ほどの説明の中に消費税が8%に上がった段階のところで施設整備という形で新しいものが出てくると書いてありますので、10%に上がるにつましましては、今は民間にしか手厚い中味がありませんが、もし公立の分につきましてもそういうものができたら、26年度の予算から活用させて

いただくというのが、一番、市としては有り難いのかなと思っております。そういう意味で考えていきますと、大抵、施設については1年で設計し、次の年に建築をしていくということで、大体2年がかりになってまいりますので、そういう意味で来年、再来年、2年間ある程度考えさせていただきながら、財政的な措置が出てきた時に短期間の中である程度方向が打ち出せないかと考えております。準備期間の中で、大きな支出は難しいと思いますので、先ほど言っていたような少しフレキシブルな中味のもので、財政的に許すものを取り組んでいけたらと考えております。

○（会長）

・この計画とおそらく実施期間とはあまり束縛されるものではないけれど、あまり強く意識すると、と思ったもので。そういった意味で、出来るところは速やかにやる、スピード感が必要だと思います。そのあたりも、充分配慮、文言にも配慮と考えております。

先程スケジュールで書いていただいたパブリックコメント、今から第4回が8月末にという予定なのですが、パブリックコメント等々で、市民の方にきちっと方向性をお聞きしてみたい、少なくとも奈良市のこういったことの検討を進めているというPRを、これを通して行ってみるということに対してはいかがでしょうか。アンケートという話がありましたができるだけ市民のみなさんが将来展望を持てるように早く情報を提供し、その情報に対してご意見を出していただく。先ほどの潜在的な待機の方にも、ある程度希望をもってもらえるように、また奈良市に移住を考えておられる方にもお示しすることも含めて、パブリックコメントをこの辺りで、大きな枠組みをお示しできればということですが、いかがでしょうか。

みなさん、特に異論がなければこのパブリックコメントを大事にさせていただけたらと思います。

○（E委員）

・パブリックコメントに入れるかどうかもあるのですが、先程A委員がおっしゃった保育ママについて、市の方で今のところ考えていないということだったのですけれども、今ほとんど0、1、2歳児があふれている状態で、すぐには施設が出来ないという、また私立をつくっても10年後、20年後には少子化で子どもが減っているということになると、保育ママとかそういうものはどうしても必要になってくるような気がするのですが。それを奈良市はもうしないという方針でいくのか、A委員の意見をもとにもう一度検討しなおすのか考えて、もし検討する余地があるのなら、保護者のニーズも、どうしても安全面で施設型より劣ってしまうのは危惧感があるので、ニーズがあまりないのあれば、作ってもしょうがないと思うのですが、そこのところの兼ね合いも含めて新たに検討する余地があるのではないかなと思います。やはりおっしゃっていたように、単なる経験者というのではなくて、保育資格を持った人とか最低何人で保育ママを運営するか、一人では絶対でき

ない、危ないから、最低何人とか、ある程度の条件を付けて実施するという形で検討するのであれば、この再編検討委員会の項目の一つとして挙げていかなければならないと思いますので、検討の余地があるのでは。

○（B委員）

・次世代のところ、ニーズ調査をやっているところがあるので、それを参考にしたらいいのではないのでしょうか？当然そのことに、重点何項目に入ってはいなかったと思いますが、課題の一つである。

○（会長）

・そういう風なニーズをできるだけきちんと把握して、全面的に否定するのではなく、昨年度もそうでしたが、可能性のあるものは、全部検討しようという姿勢で参ってきていると思いますので、もっと奈良市独自なものもあるかもしれませんが、今のところアイデアとしては議論になったところですが、ぜひ可能ならばいろいろな検討をしていただきたいと思います。ほぼ予定していた時刻が迫っていますが、まだまだ議論があると思いますが、次回の8月末の検討委員会では、本日の議論を踏まえた基本方針、検討事項が提案されると思いますし、私立のヒアリングが可能かもしれません。次回以降の予定につきましては事務局から説明をお願いします。

△（事務局）

・次回の検討委員会の開催は来月8月下旬を予定しています。8月28、29、31日のいずれかに開催させていただければと思いますが、委員の皆様のご都合はいかがでしょうか？

△（事務局）

・認定こども園が3園ありますので、会場の場所を認定こども園にさせていただいて、様子とかを見ていただいた上で議論をしていただくといいのかなと思いますので、うまく調整できれば次回開かせていただくということと、場合によればヒアリングということをして私立保育園、民間幼稚園とうまく調整できれば、そのことも考えてみたいと思います。

○（会長）

・私立の方にも認定こども園をみていただければ。これならやってみたいとおっしゃるかもしれませんが。そのあたりはお任せしますけれども、ひとまず29日あたりで調整をお願いしたいと思います。

△（事務局）

・会長、副会長と調整させていただき、日程と議事につきまして、後日連絡させていただきます。

きます。

○（会長）

・可能性のあるところは、追求させていただき、スピード感を持ってやっていただきたいと考えます。次回以降も、委員の皆様の有意義なご意見を賜ればと思います。それでは、本日はこれで終了させていただきたいと思います。どうもありがとうございました。

以上